

申請に対する処分の審査基準

【一般廃棄物最終処分場の廃止の確認】

(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第5項)

一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（昭和52年3月14日総理府・厚生省令第1号）第1条第3項及び第1条の2第3項に適合していること。